



指定管理者の選定と委託方法と公募について

大月 晃 雄 議員

Q 日本銀行の量的緩和の解除、次は公定歩合の引き上げが近々来る。16年度予算で916億円の起債公定歩合の引き上げは市の財政を圧迫する。再度、シミュレーションを変える必要があり、今後行政改革が大変必要になる。指定管理者制度も大事な行政改革、指定管理者制度導入による効果を聞きたい。

A (総務部長) 行財政運営上の構造改革と規制緩和、住民サービスの向上と経費の削減、出資法人の経営健全化と整理統合が法施行になっている。

Q 73力所指定管理者施設に選定したが、選定委員の構成はどのようなものか。

A (総務部長) 行政側委員5名、公募委員5名で構成。

Q 選定の透明性について聞きたい。

A (総務部長) 担当部長で議論し部長が確認し委員会が審議した。

Q 58力所は横滑り、15力所が一般公募に、58力所はうまく横滑りをしてある。15力所の公募について、公募の受け手が出るか未知数である。横滑りをさせた業者について今まで以上の条件を付けるべき。

A (総務部長) 既在業者の指定に当たっては自身の精査等も審査対象となる。

Q ある程度条件を与えたい。

A (総務部長) 指示に従っていただくと具体的な取り組みをする。

Q 補助金の考え方について

A (教育次長) 4月に5つの組織を1つにする。市の大きなスポーツイベントの主催運営を任せていきたい。また、18年度650万円補助金が計上されているが、育成期間を一定期間継続する。

Q 組織統一したならば必ずしも会員も増強されません。今後体協こそが指定管理者に成り得る団体の650万円の予算は少ない。倍とは言わないが、1・5倍位の予算組みが必要ではないか。

A (教育次長) 財政当局と協議し事業内容を検討したい。

Q 公共温泉施設の市民割引について

A (産業観光部長) 入浴施設の割引券について、18年度に公共施設など7施設で利用できる利用助成券補助事業として、高齢者障害者に無料券5枚配布する。

Q (要望) 施設間の連携も大切。共通の割引券又はポイント制度、市民だけのポイントカードも一案。最後に安曇野市の観光パンフレットが17年度1000万円計上され、20万部すばらしい物が出来、このパンフレットによる宣伝をしつかりやっていただきたい。



指定管理者の選定や手続きの見直しを

小林 純子 議員

Q 指定管理者制度の導入に当たり、安曇野市でも当面の方針が示されているが、その根拠となる条例「安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」には、いくつかの問題点がある。なかでも、長や議員など特別職の兼業禁止規定がないことや、指定管理者の選定や手続きの透明性を保つための規定が曖昧な点については、条例の改正が必要ではないか。

A (市長) 市の特別職が役員を務める第三セクターのあり方は見直す必要があるが、行政が関わることで有益なこともあり、兼業禁止にすると障害が予測されることもある。

Q 市民や利害関係者とコンセンサスを得ながら、今後できるだけ兼業に至らないようにする方向で検討していきたい。

A (市長) 選定委員会の構成については若干の誤解を招くところもあった。今後は選定委員会から助役を外し、外部の委員を入れていく。民間委員の参加を増やすなどして、しっかりと透明性を持たせたい。

Q 選定の結果やその理由については、市のホームページなどでも公開し、市民から意見をいただくことは当然必要だろうが、改めて条例で規定する必要はないだろう。

A (市長) ホームページなどで公開するといっても、公開時期は各検討組織の意思決定後であるとか、会議については原則非公開とするなど、これでは市民に対して公平性・透明性は保てないのではないか。

Q (総務部長) 新市発足以降にこの制度の導入に取り組み始めたことや、制度自体が発展途上にあるということから、そのような形になっているが、公平性・透明性をより高くしていくことも必要と考える。

A 一方では、選定段階での会議の公開は公正な選定の妨げになる場合があるので適当でないと考え、会議録などについては情報公開条例や個人情報保護条例にしたがっていききたい。



三郷やすらぎ空間施設の指定管理者は



格差社会・規制緩和などの現状認識は

青 〇 〇 宏 議員

Q 小泉政権における、ライブドア問題、牛乳の輸入問題、耐震強度問題、防衛施設庁の談合問題、これらは小泉政権の基本政策の本質が含まれていて、それが対国民的立場でみたとき、どういふ方向にあるかが議論されている。

A (市長) 小泉政権の果たした役割は一定の評価をしていかなければいけないと思う。改革を旗印にしてきた。長年の経済成長期における過程と、バブル崩壊後の状況等、社会環境も大きく変わっている。変えていかなければならないものは変えていかなければいけない。

地方分権一括法により、自治体改革を国とともに進めていかなければいけないという点については、小泉政権の一定の成果とと思う。その過程でいい面と悪い

Q 面が出てきている。格差なり、国民の生活基盤にかかわるそういう問題は自然的に生まれるわけではない。政治の果たす役割が経済の方向をつくり出し、人が価値観を醸成し、そして流れをつくる。

A (市長) 日本の戦後の経済発展の中で大きな恵まれた時代があった。その中で、すべて横並び、この陰には恵まれない国や地域もあったと思う。そういったことが続いている状況かどうかという問題もある。

日本人の気持ちや物に価値を求めてしまったという批判もある。その結果、現在の借金まみれの経済状況、財政状況になっている。何をどう変えていくか、個人に価値観をどう変更していただくかを含め、大変難しい問題である。

社会保障は政治の役割

Q 財政が大変だといつて社会保障部分がどんどん縮小されていく。お金の使い道について発想転換をしなければいけないと思う。社会保障を先ずきちんとする。基本的にはそれが政治の役目である。主体をどこに置くかで政治のあり方が変わるといふことである。

A (市長) さまざまな経済状況から確かに負担は増えている。だが負担するか、どこに重点を置くかという問題である。福祉を重点にこれからはつていかなければならぬ。公共事業と称して使える費用というものは制限せざるを得ないと考えている。今後できるだけ負担を増えることのないよう、政策をとっていくことが極めて大切であると思う。

今、医療や介護、そして子育てにおける負担が増えているがどう考えているか。

通学区・文化財保全

Q 学校の適正規模、あるいは配置など、通学区については、新市において見直すこととなっている。教育面においても、一体感を求めていくことと併せ、現状と考え方を聞きたい。

A (市長) 通学区については全体的課題としてかなり以前から存在していると考えている。児童数の増減や住民の意向、保護者の気持ちなどを汲みあげながら、東京都などでも取り組んでいるような、弾力的な運用について考えていく。

A (教育長) 通学区対策については、通学区域審議会のような組織を考へ、保護者の意向や現存の施設などを踏まえ検討していく。この問題については、適正規模も要件になるが、生徒児童数の将来予測が大変であり、且つ、安全対策の面からも、また、単に近いからというだけでは済まない問題であるため、十分な研究と調査のもとに対応してまいりたい。

教育環境の整備について



宮 澤 孝 治 議員

Q 文化財は地域の文化と置き換えることができる。近年、文化財の流失、埋没が言われるが、保全については、広く教育環境整備の面からも早急にとりくむべきと考えるがどうか。

A (市長) 文化財の発掘、保存、また、この評価は重要なことである。教育委員会を中心に、社会教育のなかで喚起し、価値をつけて、将来につなげていくことを模索したい。

A (教育長) 資料については取捨選択、収集、保管、内容調査をへて整備活用が図られなければならない。18年度より社会教育課のなかに、文化振興係を置いて専門的な体制を固めていく予定。

黒沢川・万水川の治水対策について

Q 水系の治水については未だに着工されない部分がある。治水対策は、基本高水、遊水地案などについて再検証が必要と考えられる事項がある。また、生活ダム(利水)として重要な黒沢ダムの能力

の維持、向上対策について聞きたい。

A (市長) 知事の脱ダム宣言以来、様々な論議がされてきたが、万水川末流、黒沢川について、流域協議会で協議を進めているが、目標とした2年を経過してなお、未解決の課題を抱えている。現段階では可能性を主体に論じられているが、住民の安心と安全について、県に働きかけなど積極的に取り組んでいく。また、黒沢ダムは治水・利水の両面をもち併せて黒沢・万水水系の確たる方針が打ち出されそれが納得できるものでなければならぬ。

A (都市建設部長) 黒沢川より万水川にかけての治水の基本方針は、30年確率の計画対象降雨120ミリで設定され、洪水調節として29万立方メートルの調整池案が検討されている段階にある。基本高水流量は、現在県において、高水協議会を設けて議論がされており、その経過を見守りながら要望すべきことは要望する姿勢で対応する。

の維持、向上対策について聞きたい。